

第2章 本市の教育を取り巻く状況

社会環境の変化

1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

本市の定住人口は令和2（2020）年まで24年連続で増加していましたが、令和3（2021）年に25年ぶりに減少に転じました。しかし、令和5（2023）年には再び増加し、令和5（2023）年10月1日現在の定住人口は約232万6千人となっています。

社会動態を見ると、社会増減数^{*}は、平成23（2011）年以降13年連続で増加を続けており、令和3（2021）年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って社会増が大きく縮小しましたが、令和4（2022）年には国外からの転入数の増加などにより再び拡大したことなどから転入超過は当面続くと見込まれます。

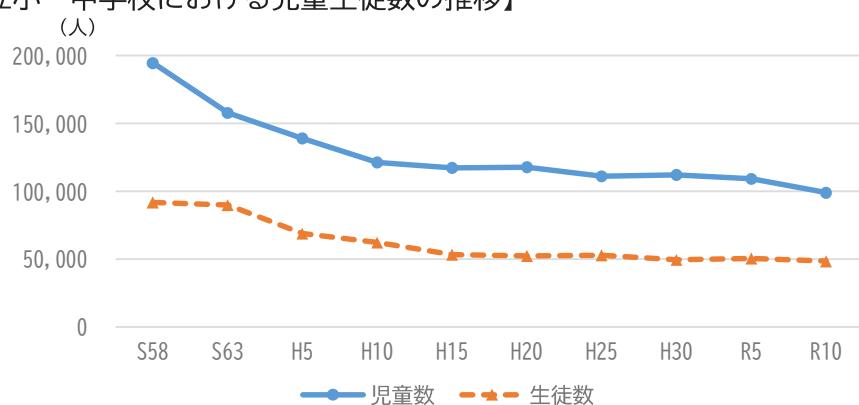
その一方で、自然動態については、出生数が近年減少傾向にあることに加え、高齢化の進行などにより死亡数は増加傾向にあることから、11年連続で自然減となり、令和5（2023）年の減少幅は過去最大となりました。こうしたことから、近い将来に本格的な人口減少局面を迎えることが予想されています。

人口構造については、15～64歳の生産年齢人口が平成4（1992）年をピークに減少し、今後も減少傾向が続くと見込まれる一方で、75歳以上の人口は令和10（2028）年頃にかけて大きく増加すると推計されています。平均寿命の伸びもあり、少子化・高齢化は今後さらに進んでいくことが見込まれます。

少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は昭和57（1982）年度のピーク時に児童数（小学生）20.0万人、生徒数（中学生）9.1万人だったものが、令和5（2023）年度はピーク時の55%程度に減少し、今後さらに減少すると見込まれることから、小規模化する学校が増加し、望ましい学校規模の確保が課題となっています。

このような人口減少及び少子化・高齢化に伴う人口構造の変化に対応した学校教育の維持とその質の確保に向けた取り組みが必要となっています。

【市立小・中学校における児童生徒数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

*社会増減数：「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。

2 社会的包摶（ソーシャル・インクルージョン）の要請

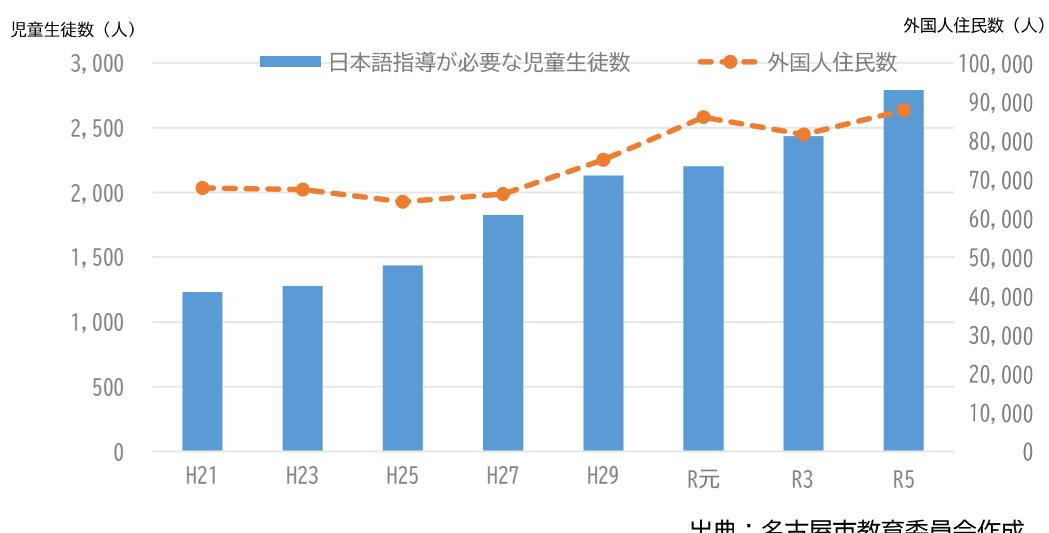
本市の外国人住民数は、新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したもの、令和4（2022）年末においては86,120人で、市内人口に占める割合は3.7%となります。外国人の国外からの転入超過の状況が続くことで、外国人住民数は長期的に増加傾向にあり、日本語指導を必要とする児童生徒の数も年々増加しており、国際化が進む本市においては、多様性を認め合う社会の実現に対する期待がより一層高まっています。

また、単身世帯や高齢者の増加、地域コミュニティの機能低下、情報通信社会の急速な進展、非正規雇用労働者の増加など、我が国の社会環境は急激に変化してきています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、孤立・孤独の問題が顕在化していることから、それらを予防する取り組みや人ととのつながりを実感できるような地域づくりを進めていく必要があります。

障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた社会的包摶を推進していかなければなりません。

一人一人が多様な他者を理解し、尊重し、包摶的な社会を築いていくためには、自分とは異なる立場や背景をもつ人々と接する機会や異なる環境に身を置く経験をもつことが重要です。また、子どもも大人も一人一人が生まれながらにして持っている権利があることを知ることで、それぞれの違いや多様性を認め合う意識が育ち、互いに他者の権利を尊重し合うことを学んでいくことができます。そうしたことを通じて、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重する共生社会を実現することが現代社会においてはより強く求められています。

【本市の外国人住民数及び日本語指導が必要な児童生徒数】



3 デジタル化の急速な進展

急速に普及するスマートフォンなどの移動通信システムが生活・社会基盤として定着し、さらに進化し続ける中で、Internet of Things (IoT)^{*}、人工知能(AI)、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活の中に実際に取り入れられるとともに、仮想現実(VR)・拡張現実(AR)体験やスポーツ観戦、自動運転などへの活用が進み、社会のあり方そのものがこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつあります。

国や自治体においてもデジタル化による利便性の向上を国民が享受できるよう行政手続の積極的なオンライン化に取り組んでおり、本市においても、令和7(2025)年度末までに原則として全ての行政手続をオンライン化することを目標に掲げているところです。しかし、令和5(2023)年3月末時点の本市の調査において、行政手続きの年間総件数におけるオンライン化の実施割合は約62.6%（教育委員会は約83.8%）という現状にあるなど、本市のデジタル化に関する取り組みはまだ目標には達しておらず、より一層推進していく必要があります。

また、本市の学校においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、非接触・非対面による生活様式が広まる中で、GIGAスクール構想^{**}のもとで1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークなどICT環境の整備は飛躍的に進みました。一方で、その活用状況はまだ十分とは言えず、教員がICTを活用して指導するための力を向上させる必要があります。

デジタル化を進めるにあたっては、プライバシーやセキュリティ上の懸念、情報格差（デジタルデバイド）など、負の側面にも留意し、私たち一人一人が情報モラルやデジタルリテラシーを身に付けていかなくてはなりません。

こうしたデジタル化をめぐるさまざまな課題を踏まえ、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指していくことが必要です。

^{*}Internet of Things (IoT)：モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

^{**}GIGAスクール構想：GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指すもの

4 持続可能な社会に対する機運の向上

SDGs（持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、持続可能な未来を創るために17の目標が掲げられており、国内でも浸透してきています。

本市は、令和元（2019）年7月にSDGs未来都市^{*}に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めています。

また、SDGsの実現には、地球規模のさまざまな課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動の変容をもたらすためのESD^{**}（持続可能な開発のための教育）を推進していくことも必要です。

【持続可能な開発目標（SDGs）】



出典：国際連合広報センター

*SDGs未来都市：SDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年7月に選定を受けた。（令和5（2023）年5月現在、182都市が選定）

**ESD：Education for Sustainable Developmentの略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

対応すべき主な教育課題

5 ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応

全ての子どもには、等しく学ぶ権利があります。全ての子どもが質の高い教育を受けられること、成長の過程において必要な学ぶ機会を与えられていることが保障されていなければなりません。そのためには、さまざまな理由で学校へ通えなくなった子どもたちや学校に通っていても十分な学びを得られていない子どもたちの学ぶ機会をどう確保するかなど、子どもたちの個々の状況に応じて、一人一人の学ぶ権利を守る必要があります。

障害のある子どもについては、その自立と社会参加に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り一緒に過ごすための環境整備や一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を軸として、インクルーシブ教育システムの充実に向けた取り組みを一層進めていかなければなりません。

加えて、近年では発達障害の可能性がある子どもが増えており、こうした子どもたちは、学校生活の中で学習面や行動面などにおいて、困難を抱えることがあります。一人一人の子どもの特性に応じた集団における授業の工夫や校内の支援体制の構築がさらに重要な意味を持つ時代となってきたと言えます。

また、外国にルーツを持つ子どもも増加傾向にあります。地域社会の国際化が進む中、本市に住む外国にルーツを持つ子どもの学びを保障するため、多様性を尊重し、母語や文化の違いに配慮しながら、地域の学校への円滑な適応を図る必要があります。そのため、日本語指導を行うための教員配置や母語で学習を支援する母語学習協力員の派遣、ICT機器を活用した日本語指導の実施、学校全体での組織的な異文化理解・多文化共生の推進などの取り組みを進めていくことが大切です。

さらには、不登校の子どもの数は年々増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。このような中で、不登校の子どもが自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができるようになるため、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備や福祉部局等と連携した一人一人に応じた多様な支援を行うなどの取り組みを通じて、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校の子どもを確実に支援につなげられるようにアウトリーチを強化することが重要な課題となります。

障害による困難や発達上の特性、不十分な日本語能力、不登校など多様な教育的ニーズを有する子ども一人一人に対応するため、個別最適な学びの機会に加えて、子ども同士が互いを認め、自分とは異なる他者を受け入れるとともに、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通じて、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を実現してることが強く求められています。

関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・5(P.61～)・6(P.67～)・7(P.71～)
・8(P.75～)・10(P.83～)・15(P.107～)・19(P.123～)・20(P.127～)

6 探究的な学びの推進

本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、社会全体で進むデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、日々刻々と変化を遂げています。こうしたVUCA^{*} の時代とも言われる先行きが不透明で予測困難な時代においては、予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成することに加え、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出していくという考え方が必要です。

こうした状況の中、子どもたちが社会との関わりを深めながら、目標を持って自ら未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくために必要な資質・能力・態度の育成が求められています。そのためには、答えのない課題に対して、子どもたちが主体的に考え、判断し、多様な人々と協働しながら、課題にアプローチしていく能力がより一層必要になります。

その力を高めるために重要なのが、探究的な学びであり、それは「総合的な学習（探究）の時間」だけで展開されるものではなく、各教科においても取り入れられるべき学び方であり、それぞれの学びを結びつける役割を持つものもあります。そのため、幼児期から青年期において学校種を問わず、また教科・科目を越えて、探究の原理によって子どもの学びをデザインしていくことが求められています。

特に高等学校においては、令和4（2022）年度から、学習指導要領の改訂により探究的な学びの一層の充実が図られています。時代にふさわしい新しい学びへと転換するためには、探究的な学びを基盤として、STEAM教育^{**}、グローバル人材育成、理数教育を始めとする各教科等での学習を実社会での課題発見・解決に生かしていくための横断的で実践的な学びを取り入れていくことが重要です。

また、こうした横断的で実践的な学びの充実や各高等学校の特色化を通じて、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材の育成にもつながることから、産業界・大学・地域との連携を強化し、外部リソースを活用していくことがより一層必要となっています。

^{*}VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）の4つの頭文字をとった、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する言葉

^{**}STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・7(P.71～)・14(P.103～)
・16(P.111～)・17(P.115～)・18(P.119～)・19(P.123～)

7 キャリア教育の充実

我が国では、本格的な人口減少社会が到来しつつあるとともに、産業・経済分野を始め、社会のさまざまな領域において構造的な変化が進行しています。特にグローバル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)は労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化しています。

このような中で、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促すためのキャリア教育の推進・充実への期待が高まっています。あわせて、社会環境が急速に変化を遂げる中で、新しい事業の創出や社会課題の解決に向け、新たな価値創造に取り組む起業家精神(アントレプレナーシップ)を身に付けられる機会の創出が求められています。

本市においては、キャリアコンサルタントの資格を有する専門家を「キャリアナビゲーター」として、中学校、高等学校及び特別支援学校に配置し、キャリア教育に取り組んできました。特に高等学校及び特別支援学校においては、令和2年度から全校にキャリアナビゲーターを配置しており、企業・大学等とも連携して、キャリア形成支援に関する取り組みを進めています。

小学校から高等学校までを通じ、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育をより一層推進し、自分らしい生き方を実現する力、社会の中で自分の役割を果たしながら新たな社会の創り手となっていく力を育むことが求められています。こうしたことから、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育んでいくためには、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々(ヒト・モノ・コト)と“であう”機会を提供しながら、キャリア教育を推進していく必要があります。



関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・5(P.61～)・19(P.123～)

8 いじめの未然防止・早期対応の強化

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。いじめの未然防止に努めること、事態を深刻化させないために早期発見、組織的な措置・対応を図ることの必要性は高まっています。

いじめの未然防止の基本となるのは、子どもが、周囲の友人や教職員と互いに認め合い、信頼しあえる関係を築き、心理的安全性が保たれた環境の中で、安心・安全に学校生活を送ることができ、授業や行事で主体的に活躍できるような「授業づくり」や「学校づくり」を行うことです。

本市においては、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを進めています。その一つとして、常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどにより構成された、なごや子ども応援委員会を設置し、日常的に子どもたちと関わる中で問題の未然防止や早期発見・早期対応を図ることを通じて、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援しているところです。こうした取り組みを充実させ、いじめ防止の対応を強化していく必要があります。

また、いじめの認知は、いじめへの対応の第一歩であることから、積極的な認知によりその解消に向けて取り組むこととしており、いじめの認知件数は増加傾向にあります。文部科学省が行った調査によると、令和4（2022）年度の政令指定都市における小・中・高・特別支援学校のいじめの認知率（児童生徒1,000人当たり）は66.1でした。本市における令和4（2022）年度のいじめの認知率は43.9で、令和3（2021）年度の29.6から大きく増加しているものの、さらに認知率を向上させ、いじめを見過ごさず、芽が小さいうちに早期対応することが重要です。

さらに、近年は、SNS上でのひぼう中傷や仲間外しなど、外から見えにくいコミュニケーションを使ったケースも増加していることから、情報モラル教育の内容充実などが求められています。

【児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数】



関連施策：施策3(P.49～)・4(P.55～)・5(P.61～)・6(P.67～)・7(P.71～)
・19(P.123～)・20(P.127～)

9 子どもを守る取り組みの強化

未来を担う子どもたちは、一人一人が大切な存在です。しかし、現代社会においては、虐待やいじめ、貧困、さらには災害・事故や犯罪被害など、子どもたちをめぐる問題・課題は深刻化・複合化しています。

こうした状況の中においては、全ての子どもたちがかけがえのない個人として尊重され、自分らしく健やかに幸せに成長していくよう、社会全体で守り、支え、応援していくことが必要です。

特に、学齢期において家庭以外で最も長い時間を過ごす学校は、単に学ぶだけの場ではなく、安心して安全に過ごしながら他者と関わり合いながら育つ、子どもたちにとって大切な居場所の一つであり、家庭、地域、関係機関といった子どもに関わる人や組織をつなぐハブとしての機能を担うことで連携・協力して子どもを守る役割が求められています。

本市では、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々（ヒト・モノ・コト）と“あう”機会を提供することを通じて、人生の多様な選択肢の中で、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育んでいくためのキャリア教育を充実させるとともに、「ナゴヤ学びのコンパス」を基にして、目標に向かって主体的に取り組むことができるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。

こうした取り組みを通じて、子どもたちが、時には失敗もしながら自らの課題へ自発的に取り組んで達成する成功体験を積み重ね、自己肯定感を高め、人間関係を築く力を培うことができる環境を整え、充実した時間を過ごせる、行きたいなる学校づくりをさらに進めていく必要があると考えています。

しかし、一方で、誰にでもさまざまな不安や悩みを抱えたり、困難な状況に直面したりすることがあります。そうしたときに、一人で孤立せず周囲から必要なサポートが受けられる支援体制を作ることも大切です。

本市では、なごや子ども応援委員会を設置し、日常的に子どもたちと関わる中で問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るとともに、福祉部局等と連携・協力するなど教育と福祉の連携を進めることで、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援しています。また、年々増加する不登校の子どもに対しては、教育支援センターの運営や校内の教室以外の居場所づくりなどの取り組みを進めています。

こうした心理的安全性の確保に加え、事故の防止など身体的な安全確保にも配慮していく必要があります。学校施設の安全管理や交通安全など取り組むべき課題はまだ多く残されています。

関連施策：施策1(P.35～)・2(P.43～)・3(P.49～)・4(P.55～)・5(P.61～)・6(P.67～)
・7(P.71～)・10(P.83～)・13(P.97～)・19(P.123～)・20(P.127～)

10 教職員を取り巻く環境整備の推進

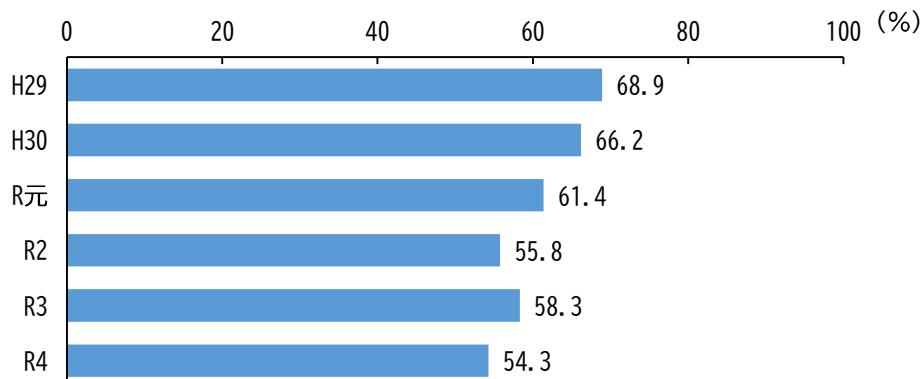
「教育は人なり」という言葉に表されるように、学校教育の成否は教職員の力によるところが大きいといって過言ではありません。これまで、高い専門性と強い使命感を持った教職員が学校教育を支えてきました。しかしながら、子どもたちが抱える課題や困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の方々からの学校に対する要望が増えていることなどもあり、結果として教職員の担う業務が積み上がり、教職員を取り巻く環境は大変厳しい状況になっていると言わざるを得ません。

これまで学校における働き方改革に関するさまざまな取り組みを進めてきた結果、教職員の時間外勤務は一定程度改善傾向にあり、成果が出つつありますが、教職員が勤務時間外に在校する時間が1か月45時間、年間360時間（本市の条例・規則で定める上限時間）を超える割合は令和4（2022）年度に54.3%と半数を超えており、依然として長時間勤務の教職員が多くいる状況は解消されていません。

教職員の健康を守ることはもとより、その人間性や専門性を高め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、よりよい教育を提供していくためにも、教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

また、一人一人の力だけで学校が抱える多くの課題を解決することは困難です。教職員が、心理的安全性を高めて心身ともに健康を維持し、笑顔で子どもと向き合い生き生きと活躍できるよう、学校業務の見直し・改善や専門家など外部人材の活用も含めた組織としての対応を進めるとともに、保護者や地域の方々の理解と連携・協力のもとで取り組んでいくことが重要です。

【上限時間を超えた教職員の割合】



出典：名古屋市教育委員会作成

（注）時間外在校等時間における「教職員」は「教員、学校事務職員及び学校栄養職員」を指す

関連施策：施策10(P.83～)・11(P.87～)・12(P.91～)・19(P.123～)・20(P.127～)

11 教育施設の老朽化への対応

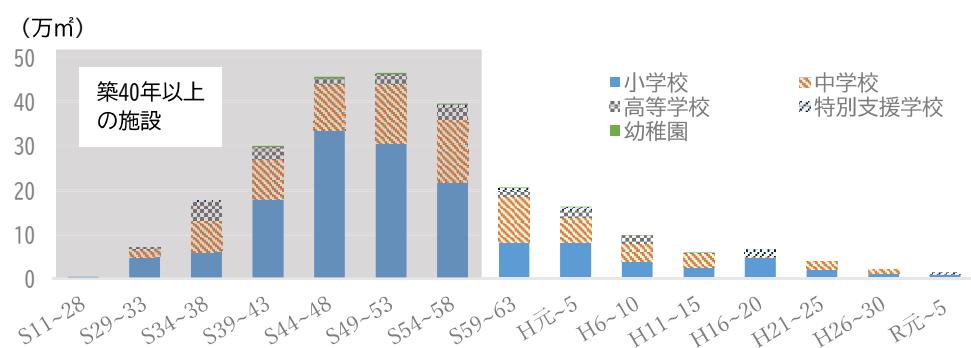
戦後の急激な人口増加や高度経済成長にあわせて整備された公共施設の老朽化は、日本全体で課題となっており、本市でも児童生徒の急増に伴い建築された学校が、今後一斉に更新時期を迎えます。また、生涯学習センターなどの社会教育施設についても、その多くが学校と同様に更新の時期を迎えつつあります。

このような学校施設をはじめとする教育施設の老朽化に対応するためには、経費の抑制と平準化を図りつつ、施設の長寿命化に取り組む必要があります。

また、南海トラフを震源とする大規模地震や想定し得る最大規模の風水害に備え、災害発生時に避難所となる小学校などの教育施設には、避難所機能の強化も求められています。

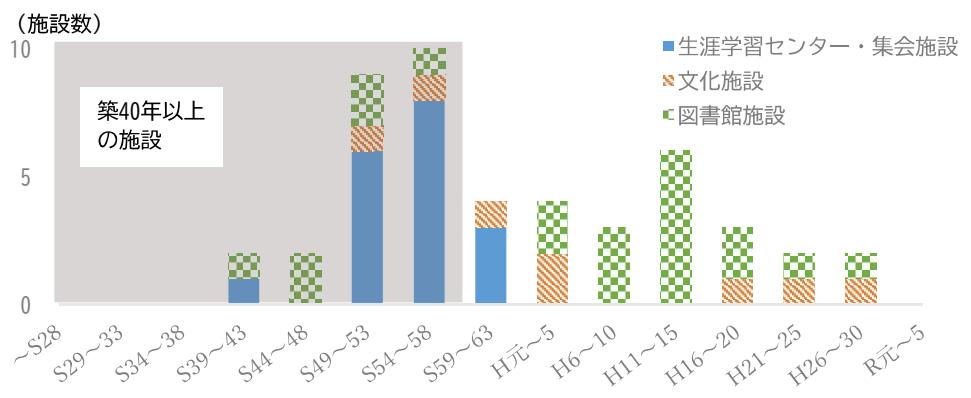
安心・安全を確保しつつ、さらに新しい時代の学びに対応していくため、教育環境の充実と老朽化対策の一体的な整備を進めていくことが重要です。

【学校施設の建設年度別延床面積】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

【社会教育施設の建設年度別施設数】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

関連施策：施策13(P. 97～)・15(P. 107～)・16(P. 111～)・17(P. 115～)・18(P. 119～)

12 地域の教育力の向上

核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化していることから、子育てに不安や悩みを持つ家庭が増えています。

そのため、学校と地域の連携・協働を一層推進し、子どもと大人をつなぐ多様な活動や交流の場の機会を拡充し、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを行い、家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

それには、子育て支援・福祉関係部署をはじめとして関係部署との連携を強化するとともに、より幅広い地域住民や多様な地域活動団体等のネットワーク化や交流活動をコーディネートする担い手の確保ならびに民間事業者のノウハウ活用等、学校と地域の取り組みを支援する体制づくりが求められています。

関連施策：施策4(P.55～)・9(P.79～)・10(P.83～)・15(P.107～)

国の動向

13 国の第4期教育振興基本計画の策定

令和5（2023）年6月に、第4期目となる国の大規模な教育振興基本計画が閣議決定されました。我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、令和22

（2040）年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、そのもとに5つの基本的な方針が示されています。

【5つの基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話